

泉南市教育委員会会議 令和8年第6回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和8年6月25日(木)

午後3時00分 開会 午後3時52分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

上中 和則	教育長
湊 久晶	教育委員会委員(教育長職務代理者)
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員
渡邊 香代	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与兼指導課長
西山 徹	教育総務課長
大植 睦子	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
前中 佑介	生涯学習課参事(青少年センター担当)
上柴 忠孝	文化振興課長
新谷 龍三	指導課参事(教職員人事担当)
岡本 敬	指導課参事(指導担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
野々瀬 祐次	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

上中 和則
飯沼 治美

泉南市教育委員会会議 令和 8 年第 6 回定例会 議事日程

令和 8 年 6 月 25 日（木）午後 3 時 00 分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第 1		開 会
日程第 2		会議録の承認
日程第 3	報告第 1 号	会議録署名者の指名
日程第 4	報告第 2 号	教育長報告
日程第 5	報告第 2 号	事務局報告 （１）夏休みこどもの居場所づくり事業について （２）泉南市公立小・中学校管理職選考要領の一部改正について
日程第 6	議案第 1 号	泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
日程第 7	議案第 2 号	泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について
日程第 8	議案第 3 号	泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について
日程第 9	議案第 4 号	泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
日程第 10		その他 ・子どもの声制度について ・夢の教室について ・令和 7 年度中学校 3 年生の進路状況について

午後3時00分開会

○上中教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和8年第6回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和8年第5回定例会会議録は、すでに案として委員の皆様へ配付し、御確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和8年第5回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において、飯沼委員を指名いたします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 前を御覧ください。スライドを見ていただきながら、教育長報告をさせていただきます。

右側の写真は、行事報告の一つ目、5月20日に憲法週間&男女平等参画「市民の集い」のものです。このお2人分かりますでしょうか。最初私は分からなかったのですが、左側が映画「国宝」に出演されている吉沢亮さんです。この吉沢亮さんが主演の「ぼくが生きてる、ふたつの世界」という映画です。耳が聞こえない御両親のもとに生まれた青年の葛藤と成長の話です。昨年度、泉南市では手話言語条例を制定しましたので、それを記念して映画上映するこ

とになったみたいです。この映画を改めて見ると、耳が聞こえないことがこんなに大変なんだということがよく分かりました。この右側がお母さんですけど、例えば、御夫婦で育てていても、夜に赤ちゃんが泣いていても聞こえない。子どもが「ただいま」って帰ってきてても聞こえない。台所で何かしていても聞こえないから、子どもは玄関のスイッチをパチンパチンと付けたり消したりして、電気の明るさで分かり、「おかえり」と手話をしていました。改めて大変だなと思いました。お母さんが一生懸命育てているけれども、両親の耳が聞こえないことで、この子どもは、お母さんを疎ましく思うようになり、「もう参観授業に来てほしくない」ということを言ってしまったたりして、ずっと葛藤が続いていました。また、東京へ出て働いて、やっぱり親のありがたみを分かっていくという物語です。最後の場面でお母さんと電車に乗って、2人とも手話で会話をするのですが、このお母さんがそのときに初めて息子が人前で手話をしてくれたことにすごく喜んでいる場面が感動的でした。それまで、人前で話したがらない息子という感じだったので、感動しました。御紹介したいなと思い取り上げました。

2番目の前に、毎年この頃に学校訪問をして、校園長の話聞いています。黄色い部分は子どもの主体性を大事にする、子どもの声を聞いて学校経営に生かすというようなことを重点に掲げている内容です。子どもの主体性を大事にする内容が増えてきたなと思っています。

そして、2番目のいじめ問題対策委員会が5月26日にありました。岡本指導課参事(指導担当)から問題行動調査についての報告や、いじめ重大事態について報告し、報告した内容について、弁護士、大学教授、そして公認心理師でスクールカウンセラーの3人の委員からいろいろと御意見を頂戴しました。例えば、小学校ではいじめ認知は多いが、同じ校区の中学校になって減るのは、なぜだろうということをしつかりと把握しましょう。新規不登校と継続して

いる不登校の割合をきちんと比べていくこと。数年前から学校に配置している教育支援員の効果がどこに出ているのか、不登校児童に効果があるのか、居場所づくりとして効果があるのか、新規抑制に効いているのかということ。これらのことを分析し、教育委員会の思いを現場にしっかり伝えるということをやってはどうかと御指摘いただきました。

もう一つ、大きい太字で書いているいじめ重大事態の報告についてです。事案対応を1人の先生が抱え込むことによって、学校のいじめに対する認知が遅れたことにより、重大事態に発展した事案について、これまで指摘していることが学校に伝わっていないから起きた事案ではないのか。もっと積極的に発信していかないといけないとの御指摘でした。これらは大きな課題と認識し、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

行事報告として、5月26日に泉南市文化協会総会、泉南市女声合唱団の合唱がありました。左側の手前に南京玉すだれの方々がいらっしゃって、舞台では合唱団CoroGattiが、ビートルズの歌を歌っていました。右側は女声合唱団で、この日は弦楽四重奏の方が来てくださっていて駐車場は満車でした。

6月6日は、グラウンドゴルフ市長杯があり、市長、教育長など始球式をするのですが、偶然ですけど初めて、ホールインワンしました。

6月26日は、泉南市民合唱祭で少年少女合唱団が頑張っている様子です。この日、一丘中学校は修学旅行に行っていて、一丘中学校の合唱部のメンバーは参加できなかったそうです。

3番目、1学期中に、市立の学校園でも様々なけがや事故が発生しております。例えば、子どもの出入りが多い始業前の時間帯に発生した事故につきましては、時間帯に応じた活動や教室内の環境面、教員の声かけのあり方も含めた課題を教職員で出し合い、事故につながる要因をもう一回見直していただいているところでございます。市立の学校園につきましては、

建設から相当年月が経過しているため、施設面の現状も含め、未然防止も含めた再発防止に向けたとりくみを報告書にまとめているところでございます。

次は、5月29日に市民体育館三幸アリーナで西信達中学校が体育大会を開催しました。新校を建設するため運動場が狭く、学校で体育大会ができません。そのため、市民体育館の三幸アリーナを借りて体育大会を開催することになりました。写真は選手宣誓の様子です。気候はまだ暑くなく、人数規模もいい感じだと思います。スライドには、生徒がつくる体育大会と書いてありますが、岩崎校長が子どもたちに任せて、種目、並び方などを子どもたちが考えてつくった体育大会だということでした。この2つの写真は一番初めの種目で玉入れです。小学校で、最初円に並んで、外側を向いて腰を振りながらチェッチェッコリと踊ったあと玉入れをしています。それを中学生がやりたいと言ったようです。右側の写真は腰振って踊っている様子で、左側の写真はピーっと鳴って玉入れをしています。子どもたちは必死になって頑張っていました。左下の写真は観覧席の保護者の皆さんです。席が階段のように並んでいるため見やすく、いいアイデアだなと思いました。もう一つ感心したのが、最初全員が体育館に入ったときは、ざわざわしていたのですが、先生が一遍静かにしてみようかって言うと、何秒も経たないうちに静かになりました。本当に賢いと思うぐらいきちんとしていました。子どもたちは、自分たちに任されている体育大会を自分たちで頑張ろうという意識があるのか、整然と、なおかつ楽しくやっていたと感じました。

次は、初任者研究授業と、この会場で6月10日にありました研修会についてです。初任者研究授業が右側2つの写真で、左側は研修会の様子です。グループでいろいろと話をし、グループごとに発表しています。初任者研究授業は、私も見に行きましたが、まだ先生になって2か月ほどなので、慣れている感じではありません

でしたが、一生懸命頑張ってすてきな授業をしていました。

最後は、教育を考えるデータです。左のグラフは、教員の年齢層別に見た精神疾患による病気休職者の割合です。青いグラフは、一番右肩上がりで増えていて、20代で病気休職にとなっている教員数です。このグラフは全国のもので、20代から50代以上までありますが、2016年から2024年までにかけて、増えてきているという状況があります。若い教員を何とか支えていかないといけないと感じています。右側は千葉県の様子です。棒グラフで、2023年4月の時点での教員の未配置数が200人でした。200人未配置ということは、本当は200人の教員を配置してもらいたいのに、学校に200人の教員がいないという状況で、千葉県で960校ほどあるらしく、4校か5校に1校、1人の教員が配置できていないという状況があります。それも驚きですが、5月、6月とどんどん未配置数が増えています。これは、先ほどの休職者が増えていって、代わりの教員を見つけられない状況があるということです。年度末の3月時点では500人近く未配置になったようで、結構な数の教員が足りていない状況です。途中で休む教員がいても、その後補充できていないため、教育現場がどんどんしんどくなっていくという状況があります。だから、若い教員が初めての教育現場で、身体がしんどくなるなど、大変にならないうちに早く救ってあげられるようなシステムができたらと思うのですが、いかんせんまだうまくはいっていないです。

次は、現在、次期学習指導要領が文部科学省の中央教育審議会で検討されています。2030年、あと4年後に完全実施の予定です。これから2年後ぐらいには概要が提示される見込みのため、できるところから準備を始めていきます。下のグラフに書いてある「調整授業時間」は、文部科学省が検討している一番の目玉となっています。現行制度は上のグラフで、教科A、教科Bとあり、国語、算数や音楽などの時間年

間800時間あるとします。例えば、それを100時間減らして、この学校は体力づくりをもっとやっていきたいから100時間を体育に回すなど、学校の独自性を出していくことができるようになります。100時間は少しオーバーですけど、小さいことでは、45分授業を40分授業にすれば、5分間浮くので1日6時限あれば、1日30分活用することができます。その30分を使用して学校の裁量で、子どもたちで話し合う時間をつくるとか、勉強をどんどん進めたい子どもは自分で勉強をして、教員の指導が必要な子どもは補充として頑張るなど、子どものニーズに合わせて活用できる時間です。この調整授業時間ということを文部科学省がやろうと計画しています。これを先取りして全国で何百校かがやり始めており、泉南市でも勉強会を開いて、実際に始まったら対応できるようにしていかないといけないと思っています。なぜこのようになっていくのかというと、学習指導要領でもう一つの大きな目玉が「多様性の包摂」ということです。現在の日本の学校では、不登校の子ども、外国にルーツがあり日本語が分かりにくい子どもや、ギフテッドと呼ばれて特異な才能を持っている子どもなど、いろいろな子どもの多様性をうまく包み込んで、学校で教育していこうとしています。先ほどの学校の裁量が使える時間を増やして、子どもたちのニーズに沿っていく、個別最適な学びとも言いますが、このようなことが始まろうとしています。調べていただくと事例が出てくるかもしれません。泉南市の西信達中学校では、Nタイムと言いまして、さきほどの体育大会をみんなで考える時間に充て、生徒たちの主体性を引き出す取組を進めていました。

私からは、以上でございます。

(報告終了)

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。分かる範囲で何でも答えさせていただきます。

教育長報告よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ないようですので、以上で、本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

夏休みこどもの居場所づくり事業について、前中生涯学習課参事（青少年センター担当）から報告があります。

○前中生涯学習課参事（青少年センター担当）
日程第4、報告第2号、夏休みこどもの居場所づくり事業について御説明申し上げます。

本事業については、「みんな集まれ！！こども遊び広場！！」と題し、平成31年度から実施しております事業で、市内の全10小学校にて実施を予定しております。

日時については、記載のとおりとなっております。

今年度からは、実施場所を小学校体育館とし、これまで定員40名だったものを定員なしとして、全員に参加していただけるようにしております。中学生については、これまで同様、引き続き事業のサポートをするスタッフとして参加していただけるようにしております。

熱中症対策として、体育館の空調を使用し実施いたします。

内容といたしましては、大型紙芝居の読み聞かせや、仕掛け絵本コーナーの①わくわく！！本のひろば。ダンボール空気砲やストラックアウトなど様々なゲームコーナーを巡る②チャレンジ広場。景色や食べ物などをヒントにスライドを使ったクイズを行う、③世界で迷子になった！CIRと一緒に謎解きクイズの3本をセットにしたプログラムとなっております。

本事業の経費につきましては、資料の一番下にございますとおり、総額59万5,000円の予算額となっております。

甚だ簡単ではございますが、以上報告とさせていただきます。

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。体育館で夏でもやれるようになったということで、人数制限が不要となりよかったです。

次に、泉南市公立小・中学校管理職選考要領の一部改正について、新谷指導課参事（教職員人事担当）から報告があります。

○新谷指導課参事（教職員人事担当） 日程第4、報告第2号、事務局報告（2）、泉南市公立小・中学校管理職選考要領の一部改正について御説明いたします。

泉南市公立小・中学校管理職選考要領を泉南市公立小・中学校管理職及び指導主事選考要領とし、内容を別紙のように定めるというものであります。

改正部分につきましては、事務局報告第2号3ページの新旧対照表を御覧ください。

内容変更につきましては、4点でございます。

1点目は、2、選考対象者（1）、資格について、イ、「教頭、35歳以上57歳以下の者で、原則として教職経験5年以上の者。指導主事、教職経験5年以上の者」を「教頭及び指導主事、57歳以下の者で、原則として教職経験5年以上の者」に改めます。

2点目は、同じく、エ、「教頭については、人格が高潔で実践力に富み、教育について高い識見を持つ者。指導主事については、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項について、教養と経験がある者」を「教頭及び指導主事については、人格が高潔で実践力に富み、教育について高い識見と指導力を有し、かつ、管理能力に優れた者」に改めます。

3点目は、5、管理職任用候補者名簿の作成、（1）大阪府教育委員会の選考結果にもとづき、「小・中学校校長、教頭及び指導主事任用候補者名簿」を作成する。に、「ただし、教頭及び指導主事任用候補者名簿から教頭へ任用する者は、36歳以上58歳以下の者とする（任用年度の

年度末年齢)。」を追加。

4点目は、5、管理職任用候補者名簿の作成、
(2)名簿の有効期間、「当該名簿確定の日から、
校長は原則59歳、教頭は原則58歳、指導主事は
原則48歳となる年度の4月1日まで有効とする。
」を「当該名簿確定の日から、校長は原則59
歳、教頭及び指導主事は原則58歳となる年度の
4月1日まで有効とする。」に改める。以上4点
となります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、
御意見等はございませんでしょうか。特に御質
問とか、よろしいですか。

ないようですので、以上で、本報告を終了い
たします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市教育委
員会評価委員会委員の委嘱についてを議題と
いたします。

本議案の説明を西山教育総務課長からお願い
します。

○西山教育総務課長 私から日程第5、議案第
1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱
について、御説明させていただきます。議案書
を御覧ください。

提案理由といたしましては、地方教育行政の
組織及び運営に関する法律第26条第1項に規
定する点検及び評価を行うに当たり、同条第2
項の規定に基づき、次の者を泉南市教育委員会
評価委員会委員として委嘱したいので、泉南市
教育委員会評価委員会規則第3条の規定によ
り承認を求めるものであります。

評価委員会委員につきましては、表の中、上
から柿本繁雄様、次に坂本暢章様、次に佐野耕
治様、次に藤井貴男様、以上の4名の方を委嘱
したいと考えております。

柿本繁雄様、佐野耕治様につきましては、昨
年度から引き続き、お願いしたいと考えており
ます。

新任再任別の欄には全て新任とありますが、
これは委嘱した職務が終了すれば解任となる
ことから新任と記載しております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、
御意見等はございませんでしょうか。2名の方
が交代ということで、よろしいですか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終
了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに
御異議ございませんでしょうか

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よっ
て議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市青少年
問題協議会委員の委嘱についてを議題といた
します。

本議案の説明を辻生涯学習課長からお願い
します。

○辻生涯学習課長 日程第6、議案第2号、泉
南市青少年問題協議会委員の委嘱について、御
説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

次の者を泉南市青少年問題協議会委員に委
嘱したいので、泉南市教育委員会の事務委任等
に関する規則第2条第1項第12号の規定によ
り、承認を求めるものとなります。

提案理由としましては、3ページに記載のあ
りますとおり、泉南市青少年問題協議会委員は、
令和8年7月18日をもって任期満了となるた
め、記載の者を適任者と認め再任及び新任した
いので提案するものとなります。

1ページから順に新任の方のみ読み上げさ
せていただきます。河部優様、泉南市議会議長。
木村京子様、校園長会代表泉南市立泉南中学校
校長。辻友成様、泉南市青少年指導員協議会会

長。定野豊春様、泉南地区保護司会泉南支部支部長。2ページ目を御覧ください。藤井貴男様、泉南市PTA協議会会長。福本道子様、泉南市婦人団体協議会会長。そして中段にございます、南文雄様、泉南市防犯委員会委員長。石橋敏彦様、泉南市社会教育委員会議長。松井敦様、大阪府立りんくう翔南高等学校校長。宮本真澄様、大阪府泉南警察署泉南警察署生活安全課長。3ページを御覧ください。上中和則様、泉南市教育委員会教育長。以上となります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を前中生涯学習課参事(青少年センター担当)からお願いします。

○前中生涯学習課参事(青少年センター担当)

それでは日程第7、議案第3号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について、御説明させていただきます。資料を御覧ください。

泉南市立青少年センター運営委員会規則第3条第2項に規定する泉南市立青少年センター運営委員会委員に次の者を委嘱したいので、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により承認を求めるものでございます。名簿に記載していますとおり15名の方を適任者と認め、新任及び再任し

たいので、御提案いたします。

それでは名簿より申し上げます。

まず、学識経験者として山下裕子様、泉南市子どもの権利条例委員会、再任でございます。檜山政宏様、泉南市人権問題連絡会、新任でございます。添田理加様、泉南市青少年指導員協議会、再任でございます。梶本珠代様、泉南市民生委員児童委員協議会、新任でございます。山本良子様、朗読ボランティア根っこの会、新任でございます。奥野加奈子様、泉南市PTA協議会、新任でございます。続きまして、学校関係者として酒井久也様、泉南市立小学校校長代表、再任でございます。木村京子様、泉南市立中学校校長代表、再任でございます。泉南市職員として、大瀨浩二健康子ども部長、再任。川端豊行政経営部長、再任。桐岡秀明教育部長、再任。三野薫教育部参与兼指導課長、新任。奥野豊司健康子ども部次長兼子ども政策課長、再任。野々瀬祐次人権国際教育課長、再任。辻康治生涯学習課長、再任でございます。

以上となります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。

本議案の説明を岡本指導課参事(指導担当)からお願いします。

○岡本指導課参事（指導担当） それでは、日程第8、議案第4号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、御提案申し上げます。

次の者を、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱又は任命したいので、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条の規定により、承認を求めるものでございます。

5ページを御覧ください。今、申し上げました第4条でございます。連絡協議会は、委員10人以内で組織する。委員は、次に挙げる者のうちから、泉南市教育委員会が委嘱又は任命することとなっていて、泉南市立学校の校長会代表、泉南市立学校の教員代表、関係行政機関の職員、市の職員となっています。

今回は任期途中で人事異動がありましたので、4名を新任としてお諮りしたいと考えております。承認を求める方につきましては、1ページに記載しているとおりでございます。

提案理由は、先ほど申し上げましたように、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員として、適任者と認め委嘱又は任命したいので、この4名の方を提案するというところでございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、その他、子どもの声制度について西山教育総務課長から説明があります。

○西山教育総務課長 それでは私から、日程第

9、その他（1）、子どもの声制度について、説明をさせていただきます。

子どもの声制度につきましては、平成28年度から泉南市立中学校の生徒を対象に運用を開始しております。子どもの悩みや不安等を、直接市長や教育長へ手紙を通じて届けるものとなっております。手紙が届けば、市長、教育長から直接お返事をする内容となっております。

資料1枚目につきましては、保護者の皆様へ本制度についての周知文、配布文書となっております。

資料の2枚目につきましては、中学校の皆様にお配りするものとなっております。いじめ、体罰、虐待など誰にも相談できずに悩んでいること、つらいことはないですかという内容となっており、資料3枚目から5枚目につきましては記入用紙となっており、織り込めば封筒となっており、切手を用いなくても直接市長、教育長へ届くようになっております。

子どもたちの悩み、つらいことを相談しながら、一緒に解決方法を探していくという制度となっております。

これは、夏休みの前に泉南市内の中学校の生徒を対象としてお配りしたいと思っております。

私からの説明は、以上となります。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

昨年1件手紙が届き、解決しております。

次に、夢の教室について辻生涯学習課長から説明があります。

○辻生涯学習課長 夢の教室について、御説明させていただきます。

今年度5月26日、27日に実施しました、泉南中学校での夢の教室につきましては、委託先である公益財団法人日本サッカー協会から、詳細事項がこちらに届くタイミングが合わず、4月

23日付のGoogleChatにて教育委員会委員の皆様にお知らせさせていただいております。

今回は信達中学校、一丘中学校、西信達中学校での夢の教室実施分が確定しましたので、御報告させていただきます。

1 ページ御覧ください。まず信達中学校では、様々なスポーツ大会等でMCやアナウンス担当をされている竹本タクシー氏に7月1日来ていただく予定としております。7月2日は、ハンドボールで日本代表にも選出され、現在もハンドボールの強化、発展に力を注いでおられる藤本純季氏にお越しいただく予定としております。7月3日午前に、天皇杯全日本サッカー選手権大会等数々のタイトル獲得に貢献されました河村崇大氏、午後からは、同じく藤本純季氏にお越しいただく予定としております。

2 ページ目御覧ください。一丘中学校では7月9日、10日ともに、元タカラジェンヌで現在はメンタルトレーナーとして活躍をされております、酒向杏奈氏にお越しいただく予定としております。西信達中学校では7月13日に、全国大学ラグビーのフットボール選手権大会で優勝経験され、現在も現役選手として活躍されております、小幡将己氏に夢先生として講義いただく予定としております。

3 ページ目には14回実施分の一覧として、4 ページから8 ページまでは夢先生個人のプロフィールとなっております。また後ほど御覧いただければと思います。

なお、見学を御希望される場合は、事前に生涯学習課まで御連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上となります。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

次に、令和7年度中学校3年生の進路状況について三野教育部参与兼指導課長から説明があります。

○三野教育部参与兼指導課長 それでは、その他(3)、としまして、令和7年度中学校3年生の進路状況について、御報告申し上げます。資料を御覧ください。

令和7年度の卒業者の総数につきましては、505名でございました。そのうち、高等学校等進学者数につきましては、全体の86.7%に当たります438名が進学をされました。

次に卒業者総数のうち就職等につきましては、1名ということでございます。

また上記以外としまして13.1%に当たります66名が上記以外となっております。

さらに、進路未決定者という形で記載をしておりますが、令和7年度につきましてはゼロ名ということになっております。

また、枠外に記載をしております私立高校への進学者数につきましては、116名が進学されたということになっております。

以上でございます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 泉南市立中学校の修学旅行で民泊を利用しているということを聞いているのですが、その点で質問したいことがあります。高校生の件になりますが、沖縄で研修旅行中にボートが転覆して女子高生が亡くなられたこと、クラブの遠征のためのバスに乗っておられた男子生徒が亡くなられたということが連続して起きまして、修学旅行で民泊を利用する場合の宿泊する民家の安全について、どのような点に気をつけられているのかをお聞きしたいと思います。1点目は、家庭用の火災警報器の設置がされているのか。そして設置されている場合はその作動について定期的にテストをされ

ているのかどうかということ。2点目は、普通の民家に泊まるわけですから、緊急時の避難経路の確認を生徒と共にされているのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○上中教育長 ただいまの湊委員の御質問に対して、よろしいですか。

三野教育部参与兼指導課長。

○三野教育部参与兼指導課長 湊委員から御指摘の校外学習等における安全確保につきましては、4月7日に文部科学省から通知が出されたことを踏まえまして、学校長にも周知をしているところでございます。泉南市内の中学校につきましても実際に民泊を利用している学校がございます。その際の安全確認につきましては、それぞれ基本となる危険に対するマニュアル等は作成しております。まず民泊等の状況につきましては、修学旅行に向けての打合せの中で、安全対策マニュアルについて、旅行業者等と民泊の営業者に安全確認をしているところでございます。ただ、湊委員が御指摘の家庭用の火災警報装置等の設置状況等につきましては、正直把握はできていなかった部分もあると認識をしております。委員の御心配も含めまして、学校長を通じて、宿泊業者等も含め確認をするように改めて指示をしていきたいと考えております。また避難経路等につきましては、平成30年度の大阪府北部地震があつてから、臨海学校も含めまして宿泊棟に入った際に緊急避難経路等の安全確認をすると聞いておりますし、民泊の個々の業者等の打合せの中にも、避難経路等についての確認ということも安全確認のマニュアルに入っておりますので、再度下見等も含め、業者等を通じて、安全の避難経路の確認について学校長に改めて確認するよう、周知をしていきたいと考えております。

○上中教育長 ありがとうございます。安全第一を徹底して行ってほしいと思います。

その他、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和8年第7回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3水曜日の前後としておりますが、日程について西山教育総務課長から提案をお願いします。

○西山教育総務課長 私から、回りの第7回泉南市教育委員会会議の開催日につきまして、7月の第3水曜日である7月15日15時00分から開催ということで、提案させていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○上中教育長 よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 ありがとうございます。それでは事務局から提案がありました日程で、令和8年7月15日(水)15時00分からいたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和8年第6回定例会を閉会いたします。ありがとうございます。

午後3時52分閉会

署 名 ()

()